

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和3年1月13日（水）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：松井・木下

Tel 0599-25-2821

## 「第67回文化財防火デー」の実施について

- 概 要：1月26日は、法隆寺金堂の壁画が焼損した日（昭和24年）に当たり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。これに併せて、当市におきましても文化財所有者、管理者その他の関係者に対し、防火・防災意識の高揚を図る目的として下記のとおり、広報活動、施設への立入検査および防火訓練を実施しますので、お取り計らいの程、よろしくお願いいたします。

- 日 時： 令和3年1月18日（月）～令和3年1月22日（金）

- 内容・場所：

- ・文化財所有者、管理者その他の関係者に対する啓発。
- ・行政放送を活用し、市民に対する防火・防災の広報（文字放送）。
- ・対象施設への立入検査（対象施設より抜粋）

丸興山庫蔵寺、海の博物館、青峯山正福寺、松尾公民館、安楽島舞台、旧広野家住宅

- ・防火訓練の実施（消防署及び海の博物館職員と合同）

1月22日（金）午前14時00分～ 海の博物館

内容 消防車の放水、消火器取扱いなど

※荒天時には内容を変更する場合があります。事前にご確認ください。